

第 22 回杉並区清掃審議会 記録

| | | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 平成 15 年 9 月 10 日 (水) 午前 10 時 00 分から午後 0 時 10 分まで | |
| 場 所 | 職員能力開発センター 3 階 会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 藤井会長、前田職務代理、金子委員、大橋委員、小澤委員、花形委員、柳澤委員、松原委員、小池委員、本橋委員、鈴木委員、河津委員、石川委員 (13 名) |
| | 事務局 | 環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、西清掃事務所長、東清掃事務所長、環境都市推進担当副参事、清掃管理課管理係長、清掃計画係長、管理係主査、リサイクル推進係主査 |
| 傍聴者数 | 7 名 | |
| 配布資料 | 事前 | |
| | 当日 | <p>一般廃棄物処理基本計画の具体化の検討について</p> <p>特別区における一般廃棄物の中間処理について</p> <p>家庭系使用済パソコンの回収及びリサイクルについて</p> <p>杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について</p> <p>平成 14 年度ごみ量確定値について</p> <p>東京都廃棄物審議会廃プラスチック部会の報告について</p> <p>「環境博覧会すぎなみ 2003」の開催について</p> |
| 会議次第 | <p>< 報告事項 ></p> <p>(1) 一般廃棄物処理基本計画の具体化の検討について</p> <p>(2) 特別区における一般廃棄物の中間処理について</p> <p>(3) 家庭系使用済パソコンの回収及びリサイクルについて</p> <p>(4) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について</p> <p>(5) 平成 14 年度ごみ量確定値について</p> <p>(6) 東京都廃棄物審議会廃プラスチック部会の報告について</p> <p>(7) 「環境博覧会すぎなみ 2003」の開催について</p> | |
| 発言要旨 | 別紙のとおり | |

第 22 回杉並区清掃審議会 発言要旨

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 清掃管理課長 環境清掃部長 | 委員の過半数の出席があり、本日の審議会成立を報告 本日は報告事項となります。開催通知には清掃審議会への諮問とありましたが、昨年6月の一般廃棄物処理基本計画の答申の中で、ごみ減量の検討メニューをいただいておりますが、検討が順調に進んでいないため、優先順位などを加味しながら、この先必要に応じて諮問していきたいと考えている。 |
| 清掃管理課長 会 長 | これより清掃審議会を開会するので、会長に進行をお願いする。 開会する。 |
| 清掃管理課長 | 資料1、資料2について説明願いたい。 |
| 清掃管理課長 | (1) 一般廃棄物処理基本計画の具体化の検討について <資料1>、(2) 特別区における一般廃棄物の中間処理について <資料2> により説明。 |
| 会 長 委 員 | 説明のあった資料1、資料2について質問やコメントはないか。 資料2の区長会総会の決定を受けて、杉並と中野では警察大学の跡地という身近な問題があると思うが、杉並区と中野区との間で今後どのようにしていくのか、方向性や動きを教えてください。 |
| 清掃管理課長 | 区長会の決定で警察大学跡地に清掃工場を建設することは無くなった。その後、9月に中野区の駅周辺のみちづくりを検討する会が設置され、3月までに結論を出すという。当初の計画では、清掃工場と一緒にリサイクル施設が建設予定だったので、区長会のまとめの中にもあったようにリサイクル施設等が建設されると良いと思っている。 |
| 委 員 清掃管理課長 | リサイクル施設の建設は、杉並区も望んでいるのか。また、中野区では建設したいと考えているのか。今後、ごみ減量を積極的に進めていくためには、リサイクル施設は非常に重要と考えている。中野区でも同じ考えと聞いているが、具体的にどうしていくのかは検討会の中で決めていくと思われる。 |
| 環境清掃部長 | 清掃工場を建設する計画で、中野区、新宿区、荒川区、それぞれ用地の目安がついた。その後、清掃一部事務組合が計画を再度見直す段階で、ごみ量が減っている状況の中で新たな工場を建設することは財政上負担であると区長会の中でも議論があり、3箇所の用地取得を断念した。仮に、中野区の警察大学跡地にリサイクル施設を建設との考えが出てきたとしても、用地取得という財政的な問題がある。 |
| 職 務 代 理 | また、駅前の跡地は一部分杉並区にも関わってくるので、全体的にどうするかについては、東京都と中野区、杉並区も含めて検討する必要があると考えている。 |
| 職 務 代 理 | 23区一体としての清掃事業施設の整備計画は、清掃一部事務組合が行っているはずだが、今回の区長会総会資料にあるように、区長会が清掃一部事務組合の計画に対して不都合なり、要望があるということで、協議して回答したと考えてよいか。 |
| 環境清掃部長 | 清掃一部事務組合が施設整備計画を見直す中で工場建設について財政上困難とのことで断念するという案を出した。区長会メンバーが清掃一部事務組合の評議委員となっており、区長会としても議論し、回答した形になっている。 |
| 職 務 代 理 | 清掃局時代から移管の経緯の中で、あくまでも清掃事業は、清掃一部事務組合が計画をつくり、実施に移していく機関と思っているが、今回はそれを23区全体の総意を確認する意味で区長会が回答したと考えて良いか。 |
| 環境清掃部長 委 員 | 基本的にはそのとおりである。 資料1に関連して質問したい。杉並清掃工場建替えの計画があると思うが、基本計画では、今後10年間でごみ量を40%減らす目標設定をしている。実際に達成できた場合でも、ごみ量と焼却能力を考えた工場の規模縮小が考えられないか。また、家庭ごみの有料化について現時点でどのように考えているのか。 |
| 清掃管理課長 | 清掃一部事務組合の計画では、最初25年から30年の時期にプラント更新を行い、2回目に建替えることとなっている。40%減自体が非常に厳しい目標であり、今の段階では、それを前提とした規模縮小まで検討していない。家庭ごみの有料化については、ごみの排出削減に努力した人としらない人との間で差を経済的に還元することにより、ごみ減量に役立つと思っている。具体策は、審議会の中で、このような方向が出てきたら議論してもらいたいと考えている。 |
| 会 長 | 家庭ごみの有料化については、この審議会の中でもデータをもとに議論してきた。ごみの減量効果につながるかは、大都市ではよほどうまく政策をたてなければ非常に難しいと考える。もし杉並が家庭ごみの有料化をするならば、全国で一番大きな自治体になると思う。その意味では大都市でどのくらい効果があるのかは十分に把握されてないが、今までの経験では10%減とかリバウンド効果が非常に大きいという議論はされてきたと思う。資料については必要であれば審議会でも諮問の有無にかかわらず、過去のおさらいも含め、新しい資料を追加して有料化の議論をすることは意味があると思う。一つだけ資料1の5項目については、一般廃棄物処理基本計画に載っている柱の流れと少し配列が違うと感じる。特に、生ごみのリサイクルは今まで議論が無かったと思う。この5項目はどのような優先順位、議論を経て出 |

| | |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 清掃管理課長 | されたのか。 |
| 会 | 実際の基本計画は幅広い視野で考えているが、現在排出されるごみの中には、36%の生ごみが入っている。基本計画の40%の削減を達成していくためには、この比重の大きい生ごみを考えていかなければならないと思っている。当面の策として考えてもらい、議論していただきたい。 |
| 清掃管理課長 | 審議会の中で話した柱はプラスチックだったと思うが、40%削減目標の根拠となった項目と資料1の項目は一致するのか。 |
| 会 | 今回の基本計画では、数値目標を掲げているので、その目標を達成するための当面の検討項目として挙げた。この項目については、ごみの成分分析を根拠にしたものである。 |
| 清掃管理課長 | 資料2に掲げてある事項は自区内処理で杉並はしていくという前提で基本計画を作成したので、中野区が広域的な処理に議論が発展するならば、全体的な流れとしてマイナス面は少ないと思う。むしろ問題は、40%削減の戦略がまだ定まっていないので、この審議会でどうしていくのか議論することを課題として捉えて良いか。 |
| 環境清掃部長 | 目標数値を達成するための施策、優先順位等を検討し詰めた上で、審議会になげかけたい。 |
| 委員 | 40%ショック療法は分かるが、25%ごみ減量に成功した名古屋市と杉並区とでは状況が違う。名古屋市では以前粗大ごみはそのまま埋立て処分していた。現在は粗大ごみを破碎し、その80%は焼却して残りを埋立てている。このことで埋立て量が52%減となった。杉並区で40%減の目標達成の一つの手段として生ごみのリサイクルとあるが、システムを変更しなければならない。膨大なお金と努力が必要になり、非常に厳しいと考える。 |
| 職務代理 | 本日出された個別の施策だけでなく、他区との連携等により、ごみ減量につながる施策があると思う。そうした新たな検討も必要ではないか。 |
| 委 | 本日、初めて資料を見たが、資料1については検討課題が5項目あるが優先順位もなく、必要に応じて検討するという点で良いのか。また、資料2は理解するだけでも困難と思う。もう少し詳しく説明を聞き、良く読んで理解した上でないと議論できないのではないか。 |
| 会 | 資料2の区長会資料については、次回の審議会で勉強を兼ね枠組みを説明してもらいたい。次に資料3、4、6の説明を願う。 |
| ごみ減量担当課長 | (3)家庭系使用済パソコンの回収及びリサイクルについて <資料3> により説明。 |
| 清掃管理課長 | (4)杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について <資料4>、(6)東京都廃棄物審議会廃プラスチック部会の報告について <資料6> により説明。 |
| 会 | 意見や質問等あるか。無いようなので私が伺う。資料6の都の廃プラスチック部会の答申がどのように出るか分からないが、この部会の流れが今後、杉並区の政策にどのような影響を与えるのか聞きたい。 |
| 環境清掃部長 | 今回の東京都の審議会の方向性を受け、23区がどのように詰めていくか現在は不透明の部分がある。今後、そうした状況等を審議会で報告しながら、審議会で出された考え方をベースに進めていきたいと考えている。 |
| 委 | ここで審議されるということは、スーパーエコタウン事業と何らかのつながりはあるのか。 |
| 清掃管理課長 | そのような説明は受けていない。 |
| 委 | 杉並区では、今までプラスチックに関してモデル事業を実施したが、区民に対してどのように分けてくださいと説明したのか。また、可燃物と不燃物の区別、安全性についてはどうなのか。 |
| 西清掃事務所長 | プラスチックは良く燃えるが、現在都内では燃やしてはならないということで不燃物となっている。モデル事業でプラスチックを2ヵ年実施したが、絵を印刷した専用袋により実験をした。 |
| 委 | 安全性についてはどうなのか。 |
| 清掃管理課長 | 資料のデータを見ると基準値は大幅にクリアーしていると思う。 |
| 会 | プラスチックの安全性の問題については、この場では資料等もなく、準備不足と思うので別途時間を取り、話しをしたらどうか。ただ一点だけ、この議論をするのにあたり避けて通れないのは、2年連続で分別収集の実験をモデル地区で実施して、17年度に区内全域で実施することで、40%の数値が出てきたと思うが、その課題はどうなっているのか。 |
| 清掃管理課長 | 2ヵ年モデル事業を実施した結果、実行の効果を考えるとマテリアルからケミカルに方向転換して模索していこうと考えている。17年度実施については、搬入先等の問題があり十分調整していないと厳しい部分がある。 |
| 会 | 審議会で議論を重ねてきて、実際に過去2年間モデル事業を実施した評価について、次回に資料として報告願いたい。 |
| 職務代理 | モデル事業で協力してもらった区民にフィードバックする必要があるのではないか。 |
| 西清掃事務所長 | 事前のアンケートと事後のアンケートを行っており、出された意見を次年度に生かすようにした。 |
| 職務代理 | 中継所を廃止するという目標に応じたメリット、デメリットを区民に分かりやすくPRすることが大切だと考える。 |
| 委 | いずれ容器包装リサイクル法が見直されると思うが、杉並区はそれまで実施しない方針なのか。また、 |

| | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境清掃部長 | 23区の中で豊島区は品目を絞って実施しているが、他区の例があれば聞きたい。 |
| 会 長 | 容器包装リサイクル法が改正されないと何も出来ないということではなく、容器包装リサイクル法を含めて現在、どのように取り組んでいったら良いかを考えていきたい。他区の状況については、中野区がモデル事業を実施すると聞いている。 |
| 環境清掃部長 | 諮問案を作る前提として、事務局からごみ減量に関する資料を出してもらい、フリーな論議をする必要があると思うがいかがか。 |
| 会 長 | 会長と相談してテーマを絞って必要な材料を提供していきたい。 |
| 職務代理 | 次に資料5、7の説明を願いたい。なお、ここからの進行は職務代理にお願いしたい。 - 会長退席 - |
| 清掃管理課長 | 資料5についても廃プラを可燃とするか不燃とするかによって状況が違うと考える。区民への実情を踏まえて説明を願いたい。 |
| 環境都市推進担当副参事 | (5)平成14年度ごみ量確定値について <資料5> により説明。 |
| 職務代理 | (7)「環境博覧会すぎなみ2003」の開催について <資料7> により説明。 |
| 委 員 | 資料5、資料7について質問や意見はあるか。 |
| ごみ減量担当課長 | 資料5の資源回収量について聞きたい。古紙が減っているが、抜き取り等は現在も多発しているのか。 |
| 委 員 | 特定の業者が、特定の資源回収日に組織的に抜き取っている状況がある。 |
| ごみ減量担当課長 | 区ではパトロール等しているが、それでも難しいのか。 |
| 委 員 | 量自体は、今年1月からパトロールを行っているので、紙の回収量は回復してきていると思うが、年間で見ると14年度は古紙の価格が高くなった事もあり、前年度と比較すると、抜き取られているというデータになっている。 |
| ごみ減量担当課長 | 条例改正で区の所有物としたが、そのことでトラブル等あったか。 |
| 委 員 | 条例が出来てからは特段トラブルはない。 |
| ごみ減量担当課長 | 缶は抜き取られてないか。 |
| 委 員 | 杉並区では、缶の抜き取りはほとんど無い。 |
| ごみ減量担当課長 | 商店街ではダンボールが非常に多く、事業系のごみとして出している。紙の価格が上がってから、業者が持っていつてくれるようになった。どのみち最終的には再資源化されると思うので、現実としてはその方が有料シールも貼らないですむのでありがたい。そういう物がなぜ区の所有物となって、持ち去り禁止になるのかが分からない。関連で、有料シールは区で、どの位収入があって、何に使われているかの説明が私たちには無いので聞きたい。 |
| 環境清掃部長 | 有料シールは、手数料として収納して、年間の区の清掃事業費の一部にあてている。平成14年度についての手数料収入は、約4億円あり、人件費を除いた清掃事業の歳出は約56億円である。ダンボールの件は、一般家庭から出される古紙、びん、缶は区が資源回収するということで区民が資源回収日に出している。そうした物を、抜き取られるのであれば、特定の者の利益のためには協力したくないという区民の声が多くある。また、紙の価格が高いうちは回収するが、低下すると回収しないのでは、非常に不安定になってしまい区民の協力が得られない。排出量の多いマンションや商店街が、個別に業者と回収についての契約を結ぶのは行政では関与せず、むしろ推奨したいと考えている。従ってダンボールも、安定した回収をしてもらえるならば、商店街が業者と契約する方法をとるのが良いのではないか。 |
| 職務代理 | 杉並区では布類についての資源化は行っているのか。 |
| ごみ減量担当課長 | 業者の協力を得て、現在区内8カ所で回収を行っている。業者の話では、回収拠点を増やせば回収量も増えるが、現状の回収量で資源化が手いっぱいだと聞いている。 |
| 職務代理 | 確認のため聞きたいが、カラスネットと平行して、折り畳式ごみ収集ボックスを配布しているが、普及率はどうか。 |
| 西清掃事務所長 | 現在、区内約21,000個所ある集積所の中で150個所程度である。 |
| 職務代理 | 区への事業移管を受け、杉並区で特徴的に行っていることは何かあるか。 |
| 環境清掃部長 | 夜間収集と今年度から開始する区民発意事業である。区民発意事業は広報に掲載し、区民主体の創意工夫のさまざまなアイデアを募集している。 |
| 職務代理 | 他に何かあるか。無いようなので以上をもって本日の会議を閉じる。 |

(午後0時10分)